

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文学部	教育 1-1
2.	文学研究科	教育 2-1
3.	教育学部	教育 3-1
4.	教育発達科学研究科	教育 4-1
5.	法学部	教育 5-1
6.	法学研究科	教育 6-1
7.	実務法曹養成専攻	教育 7-1
8.	経済学部	教育 8-1
9.	経済学研究科	教育 9-1
10.	情報文化学部	教育 10-1
11.	理学部	教育 11-1
12.	理学研究科	教育 12-1
13.	医学部	教育 13-1
14.	医学系研究科	教育 14-1
15.	工学部	教育 15-1
16.	工学研究科	教育 16-1
17.	農学部	教育 17-1
18.	生命農学研究科	教育 18-1
19.	国際開発研究科	教育 19-1
20.	多元数理科学研究科	教育 20-1
21.	国際言語文化研究科	教育 21-1
22.	環境学研究科	教育 22-1
23.	情報科学研究科	教育 23-1

文学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員に関する採用は公募が多くなり、年齢構成や男女比も考慮されている。一方、学生に関しては研究室分属の学生数に偏りが見られるものの、4 コース制の設定により広い視野を獲得しつつ専門教育を深く学べる体制となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修を中心とした多面的な教育体制の改善を行うとともに、ピア・レビューによる外部からの意見聴取の機会も設けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、年次進行に応じて 1 年次の「人文学講義」、2 年次の「概論」や「基礎演習」、そして 3 年次以降の専門教育、そして卒業論文の作成へと繋ぐ教育課程がコースツリーに則って展開されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、ウェブサイトや文書による教育目標の公開、またオープンキャンパスや学校訪問、出張講義等によって社会からの要請に対応している。また短期交換留学制度や就職活動セミナーの開設によって学生の要請に応じているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、講読、演習、実習を効果的に組合せており、2 年次からの研究室分属に備えガイダンスやオリエンテーションを行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスの詳細な情報を提供していること、教員全員がオフィスアワーを設け、電子メールアドレスを公開していること等によって学生の主体的学習を促す取組を進めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、3年次への進学に際して進級要件が課されるとともに、卒業論文については懇切な作成指導が行われ、複数教員による口頭試問が設定されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、教員に対して授業評価アンケートの結果がフィードバックされており、学生からの評価に対して教員による検討がなされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、23%が大学院に進学しているほか、12%が官公庁職員となるなど、当該学部の教育課程の成果としての自己の資質・能力を多様な分野で活かして活躍しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業後3年前後の卒業生を対象として実施した成果調査結果によると、当該学部の教育目標である「人間への洞察力」、「ことばへの深い関心」、「心と行為に対する探究心」に対し、それぞれ69%、92%、81%の卒業生が、これらの学力や資質・能力を在学中に身につけたと回答し、当該学部の教育活動の成果は概ね高く評価されている。また、卒業後3年前後が経過した卒業生の職場の上司等を対象として実施

した調査で、85%超の上司等が、卒業生が当該学部の教育目標である上記三つの項目を身に付けていると評価しており、当該学部の教育が教育目標に照らして概ね高い成果を上げているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

文学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、1 専攻に 4 コースが置かれ、教員に関して公募制が採用されるとともに、年齢構成の考慮によって適切な人材確保に努めている。また、教員一名当たりの学生数も十分な指導が行える人数となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学務委員会と教育研究推進室が主導となり、授業内容の改善やカリキュラムの改革が図られている。学務委員会は、教育活動の実施に関わる諸事項の検討、決定を行っており、教育研究推進室は、教員の教育活動の評価、検証を行い、教育研究プロジェクトの企画、授業評価アンケートの分析、教育環境の整備等教育研究体制を総合的に評価し、改善するための活動を行っている。また、学務委員会と教育研究推進室がファカルティ・ディベロップメント（FD）を企画立案し、教員を対象にした研修を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、コースツリーの策定、履修モデルの提示により教育目標が明確になっている。また、グローバル COE プログラムの採択により大学院博士後期課程における必修科目の充実化が図れており、広い視野の獲得と各専門分野の深い研究が可能な教育内容となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教育目標をウェブサイトや各種文書をとおして広報していること、大学院博士前期課程では1年に2度の入学試験を実施していること、また社会人特別選抜制度や交換留学制度を設けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、より広い視野から人文学の課題に取り組むことができるように共通科目を拡充し、大学院博士後期課程の学生をティーチング・アシスタント（TA）として活用し学生の立場を尊重した指導が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスの精密化、大学院生室の配置、教員のオフィスアワーの設定及び電子メールアドレスの公開等により、学生の主体的学習が促進されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、教育研究推進室による成績評価の分析、授業評価アンケートの結果分析による成果・効果の確認、同アンケート結果の教員へのフィードバック等によって教員の意識改善がなされている一方、複数教員による修士・博士論文の作成指導強化等によって論文の質の維持・向上が図れているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、記述式アンケートや教員と大学院生相互の意見交換による授業評価、あるいは修了生 42 名を対象とした調査において、かなり高い評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度実施の進路状況調査によれば、大学院博士前期課程修了生の 17%が民間企業、7%が官公庁、7%が教職に就いている一方、37%が大学院博士後期課程に進学している。また、大学院博士後期課程修了生等の約半数が大学教員等に就いており、当該研究科が就職や進学にかなった人材を養成しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了後 3 年前後の修了生を対象として実施した成果調査結果によると、当該研究科の教育目標である「人文学の知の伝統に対する探究心」、「新時代への深い洞察力」、「言語による表現力」に対し、100%の修了生が、これらの学力や資質・能力を在学中に身に付けたと回答し、当該研究科の教育活動の成果は概ね高く評価されている。また、修了後 3 年前後が経過した修了生の職場の上司等を対象として実施した調査で、80~90%の上司等が、修了生が当該研究科の教育目標である上記三つの項目を身に付けていると評価しており、当該研究科が人材養成目的にかなった教育を行っていることと窺えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、人間発達科学の 1 学科に、教育学 3 コースと心理学 2 コースが設置されている。広い視野から人間発達科学の多様な分野を学ぶとともに、関心を持った分野について専門的に深く学ぶことが可能な組織編制になっていることなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会を中心に、教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制を作り、授業評価アンケートの分析やファカルティ・ディベロップメント(FD)を実施し、教育内容や教育方法の改善を推進するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、資料履修モデル「学修概要と卒業論文作成」が示すとおり、教育目標を達成するために、体系的な教育課程が編成され、卒業論文の作成を重視し、最新の研究成果を踏まえた教育が実施されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教育学部における人材育成の目的に適合する多様な人材を受け入れ、学生や社会からの多様なニーズに対応する教育課程を編成し、キャリア形成のための機会が提供されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育目標を達成するために最も効果的な授業形態が選択され、少人数教育の充実やティーチング・アシスタント(TA)の活用等、学生の立場からの学習指導法が工夫され、実施されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、主体的な学習を行う際の指針となるシラバスが整備されるとともに、自習スペースの設置、教室の開放や情報処理室の配置等に伴って、主体的な学習を促す環境や条件整備の充実も進んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、質の高い教育の実現を目指し、各授業や卒業研究等の、教育の成果や質を管理する体制が適切に整備されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価や卒業時の学生を対象とした調査からも、教育の成果に対する肯定的な評価結果が得られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職や進学に関する統計が示すとおり、卒業生の約 25%が大学院に進学し、約 60%が民間企業、官公庁や中・高等学校等に就職しており、教育学部の教育が目指す人材が育成されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生やその上司等を対象とした調査結果から、学部の教育が教育目標に照らしておおむね高い成果を上げているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育発達科学研究科

I	教育水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育発達科学研究科は、教育と心理発達に関する研究拠点を形成し、その研究成果を広く社会に還元することを目標としている。研究組織や教育組織においてこの教育目標を達成できる体制が適切に整備されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会が中心になり、研究科の改善のための体制を作り、教育内容、教育方法や研究指導体制を点検し、改善するための体制が整備され、研究科の改善に向けた取組が行われ、教育の効果や質が向上するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育発達科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育発達科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、前期課程の教育課程は、研究及び研究活動の基礎を学ぶことを、後期課程の教育課程は、自律した研究者の養成を目的として、それぞれ体系的に編成されている。その中で、学位論文作成が特に重視され、学位取得を支援する教育課

程が提供されている。このように、教育発達科学の研究者の養成を中心とした教育課程が体系的に編成され、実施されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教育学部における人材育成の目的は広く社会に公開されており、その目的に通ずる多様な人材を受入れ、キャリア形成のための様々な機会が提供されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育発達科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育発達科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育目標を達成するために効果的な授業形態が選択され、少人数教育やチーム参加型の段階的教育プログラム等、学生の立場に立った学習指導法が工夫されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、主体的な学習を行う際の指針となるシラバスが整備され、主体的な学習を行う環境も、オフィスアワーの開設、大学院研究室の設置や情報処理室の設置などによって確保されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育発達科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育発達科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準修業年限内の博士前期課程修了率や大学院生の学会発表や論文発表等の指標が高い水準にあり、博士後期課程においても標準修業年限内の修了者数が平成16年度2名、平成17年度1名、平成18年度3名、平成19年度8名と向上している。各授業や学位論文等教育の成果や質を管理する体制も整備され、機能するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価や修了時の学生を対象とした調査から、教育課程の成果に対する肯定的な評価結果が得られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育発達科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育発達科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、教育発達科学研究科の教育課程が目指す

質の高い人材が養成され、社会に送り出されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生やその上司等を対象とした調査結果から、当該研究科の教育が教育目標に照らし成果を上げるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育発達科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育発達科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学部

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、現員学生 714 名に対して専任教員 58 名が配されており、専任教員一人当たりの学生数は、12.3 名できめ細かい教育指導が可能な状況となっている。女性教員の割合も全国平均よりやや高くなっている。非常勤講師の担当コマ数も 9 コマにすぎず、非常勤講師依存度を低く抑えるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部学務委員会が単独または大学院学務委員会や法科大学院学務委員会と共同で、年 1～2 回ファカルティ・ディベロップメント（FD）を開催するほか、毎学期末に授業アンケートを行っている。アンケート結果は各教員によって活用されるほか、アンケート結果に基づきポイントの高かった教員の実践経験は教員懇談会において報告され、教員間で共有されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、少人数での教育を行う演習科目（1 年次の基礎セミナー

一を含む)を4年間通じて開講しているだけでなく、インターンシップ科目(「法政実習」)および卒業論文といった多様な科目を配するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、高等学校での模擬授業を積極的に行い、地域社会向けに公開講座も実施している。インターンシップへの応募学生数、派遣学生数ともに延べ人数で1学年の定員を上回るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数による個別指導を重視した演習方式の授業を手厚く配し、2年生の90%が演習に登録している。大学院生ティーチング・アシスタント(TA)による指導も導入し教育効果を上げている。卒業論文を課すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、授業時間外の教室の貸出し、図書室の夜間提供により、学生の自主的学習を支援するほか、学部フェスティバルにおいて「プレゼンテーション・コンテスト」を開催し、学生に自主的学習の公開の場を与えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、厳格な成績判定の下、平成 18 年度においては標準修業年限での卒業率が 79.5%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業生に対して卒業直後、および卒業 3 年後にアンケート調査を行い、卒業生の職場上長に対しても教育成果に関する調査を行って、教育活動の達成状況の把握に努めている。調査項目上の「教育目的」は、学部の教育目標との関係が必ずしも明確ではないが、約 70%の卒業生がその目的とした力が身についたと評価するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度の就職率 54%は低いように見えるが、公務員 14%、さらに、大学院進学率が 29%という数字は、「法学・政治学における研究者・技術者を養成すること」を教育目的に掲げていることとの関係では、一定の成果を上げているといえるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断

される。

「関係者からの評価」については、「困難に挑む」と「自律性と自発性を育む」という教育目標が身に付いたとする卒業生がそれぞれ 90%、70%に及ぶ。職場の上司等を対象とした調査でも、サンプル数が少ないものの、約 80%がそれらの力が付いているとの評価をするなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学研究科

I	教育水準	教育 6-2
II	質の向上度	教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、博士課程前期・後期の学生定員の合計は 121 名で、専任教員数が 58 名であれば、十分緻密な指導が可能である。外国人教員も採用し、国際化に対応できている。非常勤講師の担当コマ数は 14 コマで、全体の 8%にとどまっている。在籍学生数（とりわけ D3）が定員を 20 名程度上回っているだけでなく、留学生の割合が約 60%になる点がやや気になるが、学生の収容定員を継続的に充足している（数値データは大学情報データベース「現況分析用データ分析集」2007 年度（平成 19 年度）を参照）などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育指導の体制等について、相応の配慮はしていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、論文（とりわけ博士論文）の作成を重視し、課程博士論文執筆プログラムを設け、前期入学直後から指導を行い、学位論文の水準を担保してい

る。多数の留学生向けに英語コースを開設し、英語による教育を実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、数多くのアジアからの留学生のニーズに応えるべく、60名のチューターを採用し、学習支援をしており、企業の協力を得て、インターンシップ体制も整える一方、ウズベキスタン、ベトナムなどに「日本法教育研究センター」を開設し、現地での日本法教育に取り組むなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専攻全体で153科目を開講している中、英語による授業を22科目開いているほか、前期、後期一貫の論文執筆プログラムの講義、演習科目、院生が主体的に組織運営する研究会の開催、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）制度を活用した研究支援など、様々な授業形態が組み合わされ、学習指導にも工夫をするなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学部の紀要への執筆を大学院博士後期課程の院生に推奨し、多くの論文の掲載を得ている。文部科学省の魅力ある大学院イニシアティブを基盤にして、大学院生主体の研究会活動を支援するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準修業年限での修了率は、大学院博士前期課程が 82.1%、同後期課程で 7.7%となっている。また、大学院生による学会発表数・論文発表数は昨年度より減少したものの、一定の水準を維持するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度末の修了直後調査の結果、教育目標に掲げた 3つの力が培われたと回答した者が一定の水準に達するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了生は各コースにふさわしい進路に進んでいる。とりわけ、国際法政コースの留学生たちは、母国に戻り、専門職に就いたり、国際機関等で活躍するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断さ

れる。

「関係者からの評価」については、学部卒業生に対するのと同様に修了生に対して行った教育成果調査で、教育目標に掲げた能力が大学院で培われたと考えた者が 85%、この法学研究科への進学を勧めるとした者が 100%を占めたなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

実務法曹養成専攻

- I 教育水準 教育 7-2
- II 質の向上度 教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、収容定員 240 名に対して 20 名の専任教員は法令要件を満たしており、5 名の実務家教員を含むなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、自己評価委員会、教育改善委員会を通じて、教育の内容・方法の改善・充実を図っている。その一つの成果が法科大学院形成支援プロジェクトに関するシステム開発であり、学生の自習支援に役立っている。また、授業評価アンケートを授業改善に役立てるために、教員に授業実施報告書の提出を義務付け、それを教員、学生全員に配布している。さらに、年 1 回各学年、各クラスの教員・学生懇談会だけでなく、全教員全学生の参加する教育改善研究集会を開催し、それを報告書にまとめ、新任の教員に配付し周知を図るなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、実務法曹養成専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、実務法曹養成専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、1年次の科目においても双方向、多方向的な教育方法を用い、2年次科目にあっても、ケースメソッド、プロブレムメソッドを用いて、専門的な法知識、思考力、分析力、表現力を習得させるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「法整備支援論」「国際企業法務」「企業法務」「ビジネス・プランニング」「NPOの理論とマネジメント」などの特色ある授業を開講するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、実務法曹養成専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、実務法曹養成専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、STICS(Stream Indexing and Commenting System)、DRS(Digital Recording Studio)、学ぶ君システム、NLSシラバスシステムといったITを利用した学習支援を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスに予習事項と資料の指示、課題の指示を掲載している。時間割上、科目の集中がないよう配慮している。また指導教員による履修指導も行うとともに、学生全員に自習机を提供し、24時間利用可能としている。さらに、弁護士チューターを6名配し、特に1年次の学生の学習活動を支援するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、実務法曹養成専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、実務法曹養成専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、1 年次に専門的な基礎知識、2 年次に法的分析能力・思考力・表現力、3 年次に実務的技能・法曹としての倫理観などを段階的に身に付けるよう進めており、80 名定員の入学生のうち、成績不良で原級に留めおかれたのは、5 名にとどまった。修了者 79 名のところ、司法試験を受験したのは 65 名、そのうち最終合格した者は 41 名で、対受験者数の割合で 63.1%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価アンケートの結果、在学生の約 80%が、理解の深化・能力の高度化に関して一定の評価をするなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、実務法曹養成専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、実務法曹養成専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成19年現在、第1期修了生の79%、第2期修了生の54%が司法試験に合格しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第1期修了者の合格者のうち、2名が裁判官に任官し、13名が弁護士登録し、弁護士事務所に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、実務法曹養成専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、実務法曹養成専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部

I	教育水準	教育 8-2
II	質の向上度	教育 8-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員の年齢構成において、教授の年齢構成が若干高いきらいがあるが、比較的バランスがとれている。ただ、教授陣に女性教授が存在していない。非常勤講師の割合が少なくなっている点は評価できる。また、教員・学生比率も社会科学系としてはバランスが取れているとともに、同窓会の支援を得て外部講師を招聘する講座も開設するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、FD ミーティングを定期的に行い、カリキュラムのあり方や授業評価のあり方などを検討しているとともに、教授会の下にプロジェクト委員会があり、中期計画を管理している。外部者（中部地区の有力経済人より構成されている）による社会的評価も受け、積極的に教育内容や教育方法などを革新していく姿勢を見せるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程に十分な注意を払っている。例えば、専門科目を専門基礎科目、必修性の高い専門科目、選択性のある関連専門科目に分類している。また、5年で修士学位を取得できる学部大学院の一貫教育システムを導入しており、全国的な修士課程短縮化の動きに参画している。演習指導や卒論指導等も充実するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の「就活」を支援するための就職セミナーが充実しており、卒業生全体の83%が就職を果たしている。また、大学と高校の双方にプラスになる高大連携も出前授業などの形で推進している。推薦入試や短大生などを対象とする3年次編入システムも導入しているとともに、さらに海外大学の協定校への学生の派遣を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、演習や卒論指導を重視する一方で、講義科目の組み合わせも確固たる学問体系に基づいて組み立てられている。コンピュータを活用した指導方法も導入している。また、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）に学生と教員との間の潤滑油的役割を担わせ、学生の主体的学習をアシストさせるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、教科書や参考書などを記載したシラバスを充実させ、コースの履修モデルを提示、学生の主体的学習を支援する。また、学部ガイダンスや個別相談会などを開催し、学生が主体的に学習するよう動機付けている。設備面でも、経済学部図書館の開館時間を延長するなどの相応な取組を行っていることから、期待され

る水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業論文提出要件を厳しくすることにより、学生の資質・能力の向上をはかっている。また、学生に対する学部側の行き届いたケアにより、高い能力を身に付けて卒業する現役卒業率も約 87%と高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業ごとに授業の目的達成度に関するアンケートが行われており、60.7%の学生が「総合的に見て授業に満足している」と回答している。平成 18 年度末の調査では、「基礎的分析力」と「自主的探究力」という教育目標に関して、回答者の半数以上が達成したと回答している。とくに、演習によって「自主的探究力」が養われたと回答した学生が過半数強存在するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度の卒業生の 72%が民間企業に就職している。その他の学生進路は国家および地方公務員などである。卒業生の 5%が本学大学院及び他大学の大学院へ進学するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生の職場の上司等を対象とする「教育成果調査」によれば、サンプルは少ないが、教育活動、研究活動、社会貢献の分野で名古屋大学は社会が期待する水準を満たしているかという質問に大多数がほぼ満たしていると回答している。当該学部卒業生を対象とした教育成果調査でも、「基礎的分析力」と「自主的探求力」が身についたと回答した者が、それぞれ 70%と 90%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学研究科

I	教育水準	教育 9-2
II	質の向上度	教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員の年齢構成はバランスがとれている。本大学院は社会経済システムと産業経営システムの 2 専攻からなり、前者と後者の教員の比率は約 2 対 1、さらに平成 19 年度の学生数は大学院博士前期課程が 73 名、同後期課程が 68 名で、教員・学生比率のバランスも保つなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教授会で承認された「教務委員会」が教育活動に関わる意思決定をなし、教員にフィードバックされる授業評価も行い、教育方法の改善に役立っている。また、アンケート結果についても教務委員会で検討し、教授会ではその提案を審議する。そして、教育体制を総合的に評価し、改善するための組織として将来計画委員会が設置されている。中部地区の有力経済人等からなる外部評価委員会も設置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、授業は専門分野ごとに、大学院基礎科目、大学院専門科目、必修の演習から成り立っている。また、適宜「課題設定型講義」や「課題設定型ワークショップ」を開講している。博士論文および修士論文の作成指導に力を入れているとともに、課程博士獲得までのマニュアルを作成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院博士前期課程では、高度職業人を目指す、社会人学生を受け入れる社会人特別選抜を実施している。同後期課程においても課程博士を増加させるために、研究職についているが、博士号をとるチャンスがなかった社会人を対象とした高度専門人特別選抜を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院博士前期課程では、研究の基礎あるいは修了後に社会で役立つ科目が設置されている。大学院博士後期課程では専門性の高い科目が設置されている。「課題設定型講義」と「課題設定型ワークショップ」は、大学院博士後期課程で博士論文作成指導にも活用されている。とくに后者のワークショップは複数の教員と学生たちが予め設定されている課題について共同で研究するという、知的刺激に満ちた試みである。シラバスも充実している。また、「東アジアにおけるモノづくりと環境のマネジメント」プログラムが設置され、大学院の国際交流に貢献するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスに講義・演習の目的、内容、予備学習の指示、教科書、参考書、オフィス・アワーなどを明記し、学生が主体的に学習する環

境を提供している。また、大学院博士前期課程では、指導教員の指示の下で、演習、課題設定型講義等により、学生が主体的に修士論文を完成するように促している。大学院博士後期課程では、主指導教員に加え、副指導教員1名を決定し、年2回以上、演習等で研究の進捗状況や研究成果を報告し、副指導教員より指導を受ける。学習環境のハード面では、研究室フロアや演習室フロアにおいて、自習室やディスカッション・ルームなどが設けられている。経済学部図書室は、月・火・木は20時まで開館時間を延長しているというように、学生に対してきめの細かい指導をするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、基礎科目と専門科目を履修するとともに、大学院博士前期課程では修士論文の完成、大学院博士後期課程では博士論文の完成へ向けて指導している。標準修業年限内での課程博士取得率は20～40%台であり、人数にするとほぼ毎年10名以上の博士号を授与するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成18年度末の調査によると回答した26名の修了者のうち「応用能力」と「研究能力」の涵養という教育目標について、それぞれ19名、22名がそれらの能力・資質が身に付いたと回答しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度の大学院博士前期課程の修了者 34 名のうち 12 名が民間企業に入り、大学院博士後期課程進学者は 9 名である。他は帰国などである。同年度の大学院博士後期課程修了者 9 名のうち 3 名が大学教員の職を得、3 名が民間企業に入り、3 名が大学院研究生になっている。大学院博士前期課程及び同後期課程における学生の進路状況がおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 18 年度修了者の学位記授与式直後のアンケート調査によれば「応用能力」が「身についた」または「どちらかというに身についた」という回答は 79%であり、「研究能力」は同じく 88%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

情報文化学部

I	教育水準	教育 10-2
II	質の向上度	教育 10-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部に専任教員 52 名を配置し、2 学科の教育を実施するとともに、学科編成において 7 つの教育系を正式採用するなどの見直しが図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育委員会が毎月開催され、教育委員長は拡大運営委員会に出席して学部運営の方針との整合性を図っているほか、将来計画・評価委員会の下で、教育システム、ファカルティ・ディベロップメント (FD)、授業評価の各部会において、教育内容・方法の改善を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、情報文化学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学教育科目と専門系科目をくさび形に配置した教育課程を編成し、教育目標として掲げる「情報のスキルとセンス」「情報の視点からの人間の理解」「全体を見通す力」を持つ人材を育成する教育課程が編成されているなどの相応な取

組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、アドミッション・ポリシーを明確にした上で広報しているほか、学生の要請に応じてティーチング・アシスタント（TA）を配置するなどのニーズに対応したキャリア教育が実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、情報文化学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専門基礎科目群や専門科目にコード番号を付し、教育系が分かるようにしているほか、30 名以下の少人数教育が授業科目の 50%強であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、検索機能に優れた学生便覧や学部独自の専用手帳を配付するほか、試験時のアンケートを基に、英語のカリキュラムの見直しを実施し、自習室や図書室を 8 時から開館するなどの学生の利便性に配慮がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、情報文化学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 16 年度から平成 19 年度の標準修業年限内の卒業率が 81～91%であることのほか、卒業生アンケートによれば、02 系・03 系科目を除く科目については 50%以上が就職に役立ったと回答しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度末卒業生を対象とした調査によると、当該学部の教育目標が身に付いたとの肯定的評価が 62%以上であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、情報文化学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院への進学率は 30%内外であること、情報に関連した産業への就職は 30～50%を占めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業後 3 年前後の卒業生を対象としたアンケートによれば、当該学部の教育目標を在学中に身に付けたとの肯定的回答が 78%以上であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、情報文化学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

I	教育水準	教育 11-2
II	質の向上度	教育 11-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に 5 の学科を設置して理学研究科、多元数理科学研究科、環境学研究科所属の教員が各学科の教育を兼担する体制を整備しており、学科編成についても社会的要請に応じて見直しが行なわれているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育に関する事項を検討する学部レベルの教育委員会において教育に関する諸事項が検討・実施され、また、学科レベルにおいては学生をオブザーバーに含めた教育委員会において、意見・情報を交換しながら教育の改善を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、1 年次には学科に分属せず、幅広い全学共通教育を受け、自然科学や人文科学の素養をある程度身に付けた上で、2 年次以降において専門知識を習得することで、総合的な視座をもって社会をリードする人材を育成するという理学部

特有のプログラムが体系的に編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、ウェブサイトや案内冊子等で人材教育の目的が社会に広く公開されており、学生や社会の多様なニーズに対応した教育プログラム（公開臨海実習、小人数双方向授業としての化学講究、単位互換制度を持つ短期交換留学制度、高等学校生の科目等履修生としての受入れ）が実施され、またキャリア形成のための様々な機会提供もなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験、実習の授業形態のバランスや必修科目、選択科目のバランスが十分に考慮され、演習と実験については少人数学習指導が徹底され、ティーチング・アシスタント（TA）を配置してきめ細かい指導が工夫されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生が主体的に授業を選択し学習を進められるよう、シラバスに授業体系全体を容易に把握できるような配慮がなされ、主体的な学習を行う自習スペースの設置、教室の開放等も実施されており、また授業時間以外での学習相談のためのオフィスアワーを設定し、特に数理学科では毎日昼休みにオープンスペースに教員や TA を待機させる「Cafe David」と名付けたユニークなオフィスアワーを開催しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 16 年度から平成 19 年度の進級状況が 95%超と良好であり、入学者数に対する卒業生数の割合は 80%～90%で推移しており、約 85%の学生が理学部が設定した能力を身に付けて卒業していると判断され、この数値は学習指導により卒業率を上げようとする工夫と教育目標に合致した厳格な評価を行う努力とがバランスした結果であると評価できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、各学期末に専門科目の授業アンケートが実施され、おおむね 70%以上の学生が授業に満足しているとの回答を得ており、また卒業直後のアンケートでは、理学部 4 年間の教育で基礎知識、深い思考力、広い視野の育成が身に付いたとの回答が 55%以上あったこと、名古屋大学への入学を友人、知人、後輩へ勧めるかとの問いには 78%から肯定的な回答を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の70%弱が大学院へ進学し、約18%が民間企業、約8%が公務員・教員に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、多くの学生は大学院へ進学しているので、理学部教育の評価は理学研究科の修了生やその上司等を対象とした調査結果から判断することとなるが、それらによれば理学部における教育は教育目標に照らしておおむね高い評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学研究科

I	教育水準	教育 12-2
II	質の向上度	教育 12-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、領域間融合型教育・研究システムの構築を目標とした素粒子宇宙物理学、物質理学、生命理学の 3 専攻編成で組織され、研究科所属教員 134 名、協力講座教員 43 名（平成 19 年度）で運営され、物理系、化学系、生物系の 3 専攻において合計三つの 21 世紀 COE プログラムを遂行してきており、教員採用は原則公募制であり、研究科以外の出身の教員の占める割合が 63%であるなど教員の人事交流も進展しており、質の高い教員が確保できているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科教授会、専攻会議、教育委員会が互いに連携を取りながら、大学院教育改善の取組を進めており、大学院授業アンケートを行い、それをカリキュラム改訂に反映させ、また、複数指導教員制を導入し、大学院教育支援室を立ち上げるなどの大学院生の志向や目標を教員が的確に把握する取組を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育目標を達成するために必要な教育課程がコースツリーに則って編成されており、教育課程による教育の成果は修士論文、博士論文の厳格な審査により担保されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、当該研究科における人材育成の目標はウェブサイトや案内冊子等で明示されており、学生や社会の要請に対応した取組として、外国人講師を含む世界トップレベルの研究者の英語による講義であるスクールの開催、英語による発表能力を高めるための英語による講義の実施、シリーズ講義「社会と科学」の実施、ドイツの大学との大学院生交換等を実施しており、研究の現場に国際性と学際性を導入し、国際的なリーダーシップを発揮できる人材育成システムを構築しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、科目区分の配置、講義、演習、少人数クラス等の教育形態の組合せ・バランスが適切に配置され、大学院生にはガイダンス等で周知されており、また複数指導教員制の導入、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の採用等により大学院生の自主的な学習・研究の推進が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、21 世紀 COE プログラムを活用して、大学院生の自発的研究を奨励する研究提案を募集し、5 年間で総計 73 課題に研究費を支給し、主体的な研究活動を活発化し、国際研究集会へ参加する機会をも与えて研究の視野を広めさせ、

総じて大学院生の自主的学習・研究意欲を高めているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程学生の学位取得率は平成 16 年から平成 19 年の間においておおむね 90%前後であり、また大学院博士後期課程の学位取得率については、年度により変動はあるが約 80%の水準にあることから、大学院教育の結果としての学力や資質・能力は身に付いていると判断され、また大学院生の学会における発表件数や論文発表数も高いレベルにあり、さらに増加傾向を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度に実施されたアンケートによれば、基礎知識の充実、深い思考力の涵養、広い視野の育成という理学研究科の教育目標について、70%以上の学生がこれらの学力や能力・資質を身に付けたと回答しているほか、80%の学生がこうした資質・能力は研究活動によって養われたと回答していること、また、大学院修了時の学生を対象とする調査からも教育課程の成果に対する高い満足度が示されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了生ではおおむね 30%が後期課程に進学し、50～60%が民間企業へ就職しており、また大学院博士後期課程修了・単位修得退学者の 70～90%が教育・研究の道を歩む一方で、民間企業で大学院での知識・経験を活かす道を歩む学生も徐々に増えてきており、社会的要請に合致した幅広い分野で活躍できる人材が養成されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の進路の最近の傾向や、修了生やその上司等を対象とした調査結果から、研究科での教育は教育目標に照らして高い成果を上げているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I	教育水準	教育 13-2
II	質の向上度	教育 13-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、定員数と在籍者数がおおよそ同じであり、教員数も適正であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育委員会への学生意見の反映や、ファカルティ・ディベロップメント（FD）、ワークショップの開催等の取組が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、医学科 5 年次において、プライマリ・ケア（開業医）実習として 1 週間を充てる等、保健学科も含めて然るべきカリキュラムが組まれているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様な人材を選抜し、将来の医学研究を担う医学的に卓越した研究者養成のために 3 年次編入学制度を平成 17 年より実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、医学科 3 年次後期基礎医学セミナーでの優秀者には奨学金が学部から付与され、保健学科で延べ 320 名、5,765 時間の時間を用いて TA による演習、実習の支援を行っているのは評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、講義棟、実習棟の改修、新築に伴い、学習設備の整備が進み、自習室が増えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、国家試験の合格率が高く、外部機関からの人材要求度も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、医学科においては、全学共通で行われたアンケートで、例えば、「名古屋大学で学んだ（得た）成果は何ですか？」との問いに多くが、「学力、資質、能力の形成」を挙げており、保健学科においては、保健学科独自のアンケートで、学生の授業への満足度が見てとれるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、医師国家試験をはじめ、保健学科でも国家試験の合格率が高く、外部機関からの人材要求度も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生に対する上司等の評価では、「機会をつかむ行動」、「困難にいとむ行動」、「自律性と自発性を育む行動」の 3 点の質問項目においていずれもおおむね良好な評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「寄附講座の充実」については、示されている資料では寄附講座の教員数しかわからず、教育にどのくらい関与しているかは判断できない点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

医学系研究科

I	教育水準	教育 14-2
II	質の向上度	教育 14-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院博士課程の社会人の比率が次第に増加し、全体の 45% となってきており、また、全体的にはバランスのとれた組織編成となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、医学系研究科では若手研究者の早期特別養成コースや研究科長直属大学院コース等積極的な取組が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、多様性と高度性をもつ然るべきカリキュラムが組み立てられており、看護学専攻においては、がん専門看護師養成コースの運用が始められるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、MD・PhD コース、研究科長直属コース、国際貢献プログラム等積極的な対応をしているなどの相応な取組を行っていることから、

期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、具体的な記述からは不明なところがあるが、大学院生に優れた研究発表成果を見られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、修士課程、博士課程ともにオリエンテーション、ガイダンス、教育環境ともに配慮がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学位授与率は適切なものであり、研究成果も良いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、例えば、基礎医科学実習学生アンケートでは、「今後の研究に有用な実施であったか」との問いに5割以上が有用であったと答え、その他、教育目標の到達度に関するアンケート結果でも、おおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進路状況は数、質ともに良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了者の上長のアンケート結果では、名古屋大学が関係者の期待に答えていることがみてとれるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	教育水準	教育 15-2
II	質の向上度	教育 15-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院重点化にともない、工学部の教育目的を達成するために平成 9 年度に組織が改編されて以来、5 学科、13 履修コースが設置されている。また、四年一貫教育の中で、幅広く教育することを目標とする観点から、工学部の教育目標は基礎力、応用力、創造力・総合力を育成することになっている。1 年次定員 740 名に対して、学年ごとの現員の充足率は減少傾向にある。一方、教員総数は 359 名、教授、准教授、講師及び助教はそれぞれ 46%、35%、6%及び 13%である。他に工学研究科、環境学研究科、情報科学研究科、エコトピア科学研究所に属する教員も教育に参加する体制が取られており、組織体制及び教員組織を適切に編成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、法人化された平成 16 年度において、運営組織が大幅に変更され、整理統合されている。また、学部教育部会、大学院部会及び入試方法検討部会が設置され、各種事項を効果的に検討している。また、工学研究科（工学部を含む）において FD を目的とした講演が実施されている。さらに授業アンケートが実施され、分析結果をフィードバックし、教育内容、教育方法の改善等に活用するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、四年一貫教育の科目区分は専門系科目、基礎科目及び教養科目の3科目に大別されている。このうち、専門系科目は専門科目、関連専門科目及び専門基礎科目に分けられ、教育的効果を上げるように適正に年次配分されている。一方、2年次から3年次への進級要件が設定されており、4年次での卒業研究開始要件を設定している学科、コースもある。また、分野別教育評価が行われた際に、各学科、履修コースの教育目的・目標が明文化され、改善を図り、これらについて学生に周知するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、創造力・総合力およびリーダーシップを備えた人材育成とする社会的要請に対応するために、「創成科目」が開講されるなど、特徴的な実習、実験講義が設定されるとともに、名古屋大学卒業生でわが国でも有数の企業から社長級の非常勤講師による「工学概論第1」が、また社会的要請による「工学倫理」が1年次生を対象に開講されるといった特徴的な科目を開講するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各学科ともに基礎科目、教養科目の授業形態は演習、実験、実習が約30%である。一方、専門教育科目は卒業要件の約70%が座学、30%が実験、実習等である。授業形態はそれぞれの学科において専門分野の特性により、配置されている。平成16年度から演習や実験、実習等にティーチング・アシスタント(TA)を徐々に増加配置している。平成19年度の配置科目は281科目と16年度の3%

増となり、個々の学生の理解度にあった細かい教育を進めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学年担任、指導教員制をとり、学生の学業に関する相談に対する助言、学業支援を実施している。しかし、提示された各種のデータから、どの程度改善されているか、不明である。一方、各学科、専攻単位で図書室の整備を行い、その他、学生の自主的な学習を促すために、講義室等を開放するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、工学部が教育目的を達成するための教育目標は、「基礎力」、「応用力」そして「創造力・総合力」であり、2 年次から 3 年次に進級関門があるが、平成 16 年度から平成 19 年度の間、退学者は 1 % 以下であり、留年生は微減少している。一方、4 年次生の在籍数に対する卒業生数の割合は平成 16 年度から平成 19 年度までの間、ほとんど変化がなく、標準の就学年数 4 年で卒業する学生の割合が 91% を示している。これは教育目的や目標に沿った人材の育成評価を確実に実施していることの裏付けである。また、工学部学生が関連する学協会から表彰を受けるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 16 年度から全科目について、20 項目の共通設問、授業科目ごとの 15 項目にわたる内容の授業アンケートを行い、平成 16 年から徐々に回収率は減少傾向にあるが、これらの調査結果を、その後の授業、実験、実習内容等の改善に利用するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成

果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 16 年から平成 19 年に減少傾向はあるが、卒業生の約 80%が工学系大学院に進学し、残り約 10%が企業、官公庁に就職するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年 3 月に卒業生に実施したアンケート調査によると、工学部 4 年間での教育で「基礎力」、「応用力」、「創造力・総合力」が身に付いたかどうかを尋ねた設問の回答では、肯定的な回答が「創造力・総合力」では、約 58%とやや低いものの、「基礎力」、「応用力」では 70%程度に達している。また、「名古屋大学で学び、得た成果」では、「学力・能力・資質の形成」が 60%を超えている。さらに、「名古屋大学への入学を友人、知人、後輩、関係者に勧めますか」という設問に対して 70%以上から肯定的な回答を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学研究科

I	教育水準	教育 16-2
II	質の向上度	教育 16-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、伝統的基幹分野と先導的学際分野の教育・研究を総合的、有機的に連携させた、領域専攻（6 専攻）と複合専攻（6 専攻）が組織されており、高度の総合性・創造性と幅広い工学的な知識を有する大学院学生を育成することを目標としている。平成 13、15 年度の新研究科の創設、さらに平成 16 年度に大講座制に移行し、相互に乗り入れる形で、複合専攻群が置かれている。これにより教員組織はかなり複雑化しているが、複雑多様化する活動ができるように組み立てられている。工学研究科の教員数は 446 名（内 99 名は他研究科等）および非常勤教員 264 名の総勢 710 名で、最先端分野および産業界の実践的分野にわたる教育を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、最高意思決定機関の教授会および 6 常置委員会が中心となり、運営されている。大学院博士後期課程の学生に対する研究費補助、企業の研究者を講師に創成教育を実施し、また、長期インターンシップによって、高度人材育成を図る産学連携教育を実施している。准教授が後期課程の学生を単独で指導可能とする指導教員体制の改正も行っている。ファカルティ・ディベロップメント（FD）の充実を図り、8 大学の工学部と連携した工学教育の改善等、工学教育の検討体制等が適切に整備され機能するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、工学研究科の大学院博士前期課程は「主専攻科目」、「副専攻科目」の他、3科目区分を導入し、流動型大学院システムにおける教育を実効あるものとしている。該当学生が所属する主専攻科目は中核的な科目であり、副専攻科目は総合的能力を養うなど、それぞれの専攻により目的が明確にされている。この目的により、それぞれの履修科目をバランスよく配置され、必要最低限の単位数を制定するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、当該研究科の教育課程は、副専攻や他専攻科目を履修することにより、社会の要請に応える総合的に幅広い素養を涵養できるよう組まれている。「高度総合工学創造実験」は企業人による、異分野学生が参加できる創成的実験科目であり、その他「研究インターンシップ」や「ベンチャービジネス特論」等は大学の研究を事業化、そして起業化する際の研究者としての必要な知識を取得させることを目的としている。また、流動型大学院システムは研究と教育がうまく連動できるように組み立てられている。一方、学生の海外留学支援のために海外大学との学術交流協定を行い、法人化された平成 16 年以降、派遣助成実績は年々減少傾向にあるが、海外派遣助成制度等を実施しているほか、留学・海外派遣プログラムを充実させるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専攻・分野の目的に沿って、セミナー、講義、及び実験・演習の組合せは、他の多くの大学と類似しているが、講義は大人数で、セミナー、実験および演習は少人数教育で行われている。また、非常勤講師が行う「高度総合工学創造実験」は企業等の研究者、第1人者によって講義される科目であり、最先端の研究成果を確かめる効果的な機会を設けるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院博士前期課程において、1、2年当初に進路ガイダンスを実施している。すなわち、シラバスの提示や授業科目等の履修相談に応じるなど、履修計画や関連する事項について手厚い相談窓口を設けている。大学院博士前期・後期課程学生には、主体的に学習、研究ができるように勉学場所が確保されている。また文献調査や参考書等二次的な資料も含めて学部中央図書館、学科図書室も充実しており、図書の遡及入力も100%近く達成している。学生あたりの閲覧座席数0.12と全国平均値であり、職員（司書数の割合）は全国平均より遥かに高いなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士課程前期学生の学位取得率は、平成16年度から平成19年度の4年間を見る限り、約94%とほぼ一定である。一方、大学院博士後期課程学生の修了率は、平成19年度は3年在籍者の102%（短縮修了を含む）と、平成16年度の30%増となっており、各種の大学院博士後期課程の学生に対するサポート効果が出てきている。大学院博士前期課程学生の学会賞等受賞者が年々増加し、平成19年度は平成16年度の50%増となっている。一方、大学院博士後期課程学生は、年

度により増減はあるが、3年次在学生の15%程度の学生が受賞しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院博士前期課程・後期課程修了者および博士後期課程在學生に対するアンケート調査を行っている。多くの設問中の「大学院博士前期課程2年間に学修した専門性が修了後の活動で役立っているか」について、約60%の大学院博士後期課程修了生及び在學生が「専門性そのものが役に立つ」、また大学院修了生の約80%が、「専門性そのものが役に立つ」または「考え方・手法が役に立つ」と回答している。一方、約70%の学生自身が「教育目的の具現化」、「自律性と自発性を育む」ことに対して、努力している。このことはこれまで培われてきた各種の事項が、単位修得状況、学位取得率、学会賞受賞率の増加等に貢献しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程学生の進路状況を見ると、年度によりやや増減はあるが、平成19年度について見ると、在学中に学習し、習得した能力を十分に発揮できる業種の企業、製造業（73%）やその他、それぞれの専攻において習得した能力が発揮できると思われる企業に就職している。一方、大学院博士後期課程修了学生は、製造業に45%、研究員に25%が就職している。いずれも多くの分野にわたり就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院博士前期課程・後期課程修了生に対して、職場の上司と担当教員に行ったアンケート結果から、「修了生・院生の視野の広さ」を分析すると、25%の上司が「広い視野がある」とする一方、教員では3.6%と、厳しい評価となっている。他方、基礎力、応用力および創造性・総合性に対するアンケートでは、上司の肯

定的回答は約 80%あるが、教員のそれは約 20～30%程度と非常に厳しい。ところが、平成 19 年度修了生に対する「工学研究科の基礎力、応用力及び創造性・総合性の教育目標が身についたか」というアンケート結果は、それぞれの項目で 87.2%、67.3%、60.3%と肯定的な回答が多い。修了生の基礎力、応用力及び創造性・総合性についての上司の評価は、おおむね肯定的であるが、応用力、創造性・総合性は、基礎力に比べて、それぞれ 31.8%、24.2%とやや低い。さらに、「工学研究科は社会が期待する水準を満たしているか」の設問に対する評価は、教育活動、研究活動は 70%以上が肯定的であり、社会的活動は 50%に満たないが、全体的に見ると肯定的な評価割合が多くなっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部

I	教育水準	教育 17-2
II	質の向上度	教育 17-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院所属及び研究センター教員が教育を兼担する体制を整備するとともに、平成 18 年度からは、大学院教育との連携や社会要請に応えるため、また分野横断型の教育プログラム実施のために 2 学科から 3 学科への編成の見直しを図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全学教育担当委員と各学科から 3 名ずつ選出された委員で構成される教学会議（年 12 回開催）において、教育改善や教育環境整備などに向けて、ファカルティ・ディベロップメント（FD）、授業アンケートの実施が進められているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学教育科目と、1 年次には学部共通の基礎科目、2 年次には導入専門科目、さらに 3 年次からは専門教育科目と幅広い社会的素養に高い専門

性を順次導入する教育課程が体系的に編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、転学科、転学部制度、大学間での単位互換、また、留学制度を設けており、学生アンケート等を実施し授業改善に取り組んでいることや、卒業生等へのアンケートを実施し積極的に社会の要請を汲み上げる対応を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、1・2年次における課題把握や専門教育への導入の工夫が見られること、また、講義と実験実習が体系的に構成され、ティーチング・アシスタント（TA）を活用して、専門科目への理解が深まる取組がなされていること、学生アンケートから授業改善を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスによる指導、講義を通じた動機付け、電子メール相談等を行うとともに、図書室の整備や講義室の利用等学習環境の整備を進めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 18 年度実績では、3 年次から 4 年次への進級者は 90.7%、卒業者は 97.8%で高い水準にあり、また、卒業生アンケートでは 70%の学生が、科学的素養、論理的思考力、総合的な分析力が身に付いたとしており、50%以上が学力、資質、能力の形成が大学で学んだ成果としているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、ほぼ全科目で授業アンケートが実施され、内容、教授方法、理解度などで高い評価を得ており、さらに、総合的な満足度も約 7 割と高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の 70%が大学院に進学しており、また、20%が民間企業（食品系の割合が高い）、その他公的機関などに就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生を対象にしたアンケート調査結果によれば、科学的素養、論理的思考力、総合的分析力が身に付いたとする回答が 7 割を超え、学部教

育に対する肯定的な評価は 2/3 以上であったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生命農学研究科

I	教育水準	教育 18-2
II	質の向上度	教育 18-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科内に 4 専攻 19 講座を設置し、さらに 2 センターの協力を得て、学生の多様な要望に応えられる教育組織を編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会を中心に、教育目標、カリキュラム編成、学位取得制度、教育指導、教育改善等を審議しているほか、授業アンケートの実施、大学院教育イニシアティブ、グローバル COE プログラムに関連して、先端講義、研究指導の実施、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施を進めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生命農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専攻、講座、分野、他専攻他研究科に対応する四つのカテゴリーの講義から編成され、幅広い領域から深い専門知識に至る領域を習得できるように編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判

断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、講義に対するアンケートを実施し要請の把握に努めており、英会話教育や海外研究室派遣などに対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生命農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各専攻の複数の教員による研究論文指導とともに分野に対応した講義、演習を組み合わせしており、また、多くの大学院生をティーチング・アシスタント（TA）として実験実習に採用して、教育・研究者としての訓練にも資しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスを公表し、1 年次には履修のためのガイダンスを実施し、教員が日常的に助言できるようにするとともに、自習環境の整備等を進めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生命農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士課程後期課程の年度内修了者が 43.6%であるが、前期課程では 90%が学位を取得しており、また学会関連の受賞は 16 件であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、特論について授業アンケートを実施し、また、意見・提案箱を設置するなど学生の要望を汲み上げる仕組みを整備し、授業改善に反映しており、学生から良好な評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生命農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度の状況ではあるが、前期課程修了者の 76.3%が企業（食品、化学、製薬関連が多い）に就職しており、16.8 %が大学院後期課程に進学している。また、後期課程修了者の 87.5%が民間や公的な研究者として就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生を対象としたアンケートを実施し、科学的探究心、論理的思考力と創造性、専門性と広い視野についての評価は高く、また、社会が研究科に期待する役割についても肯定的評価がされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生命農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国際開発研究科

I	教育水準	教育 19-2
II	質の向上度	教育 19-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、3 専攻に基幹講座教員、協力講座教員を適切に配置し、教員数と学生数のバランスもとれている。教員は年齢、性別などのバランスがとれている。大学院博士前期課程・後期課程の入学者数は定員とほぼ同程度であり、適切であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務学生委員会を設置し、シラバス、ファカルティ・ディベロップメント（FD）、授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケートは、学生だけでなく教員に対しても実施し、FD の効果の検証も行うことで、教育の内容、方法の改善に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際開発研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、国際開発研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育目標とアウトプットの人材像を明確にした専門教育プログラムを設定し、自立的研究能力、国際協力型発信能力の育成を目指した二つの大

型プロジェクトの採択を通じて教育課程の充実を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、アドミッション・ポリシーの明確化、留学生用のハンドブック作成、留学生のカテゴリー別ガイダンスなどのきめ細かな対応をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際開発研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、国際開発研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、フィールドワークを行う科目の開設、多数の英語による授業の開講、ティーチング・アシスタント（TA）の活用などを行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、研究指導・授業に関する相談制度があり、図書購入リクエスト制度を設け、自習室の整備をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際開発研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、国際開発研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士学位の取得率は 100%、博士学位取得率は 56.3%である。さらに、学生の論文発表数は 42 件、学会発表数は 39 件、受賞数は 1 件であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、年に 2 回実施している学生による授業評価アンケートで高い評価を得ていること、修了直後及び修了後 3 年の修了生へのアンケート結果でも評価が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際開発研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、国際開発研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度の状況ではあるが、博士前期課程の修了生は、博士後期課程進学（留学を含む）23.6%のほか、公的機関、民間企業の専門的職種に就いていること、博士後期課程の修了生は、大学教員等に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生と教員の懇談会、修了生アンケート、就職先関係者へのアンケートなどで、在学時に受けた指導に対する満足感がおおむね高い評価を

受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際開発研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、国際開発研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

多元数理科学研究科

I	教育水準	教育 20-2
II	質の向上度	教育 20-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、1 専攻 5 大講座からなる研究科であり、数理科学の基礎と最先端の研究を含めた高い専門教育が出来る体制を組んでおり、また、平成 12 年以来教育改革を行い、学生が自由に研究テーマを選べるよう組織整備を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会を月 1 回程度開き、教育内容・方法の改善を図り、年 6 回程度開かれる専攻会議で重要事項を審議している。また、講義アンケートを実施し、講義結果報告書で自己点検し、講義担当者会議でさらに検討を重ねているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、多元数理科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、多元数理科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、幅広い教育内容を確保するために、様々な取組がなされている。大学院博士前期課程は理学部数理学科と一貫した教育課程となっており、講義

をレベルに分けている。各講義・少人数クラスではコースデザイン・シラバスも周知されるなど、多様な学生の希望や状況に対応した編成がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、企業との連携指導を導入し実社会で数理科学を利用する様子を学ぶ機会を設け、企業人を講師とした講義も四つ開講している。また、企業研究セミナーも行っている。学生をティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）にも多く採用し、学生プロジェクトにより学生の独自の研究を促進している点も著しいなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、多元数理科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、多元数理科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、科目区分の配置、講義と少人数クラス等の教育形態の組み合わせ・バランスが、教育目標に沿って行われ、学生に周知されている。また、複数アドバイザー制や多様なオフィスアワーにも工夫がみられるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ガイダンス時から主体的な学習の必要を強調し、様々な取組を行っており、特に、学生が自らグループを組織して学習・研究を行う「学生プロジェクト」は興味深い取組であり、大学院教育改革支援プログラムに発展しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、多元数理科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、多元数理科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生が身に付けるべき能力は教育目標として明記されており、修士論文についてもガイドラインや予備テストで必要な学力・能力を明らかにしている。学生の研究発表・論文発表数も増加しており、それに伴い博士学位取得者も増加しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、講義アンケートはおおむね高い評価を得ているとしており、修了直後の教育成果アンケートでそれを肯定することが出来る。また、学生プロジェクトに対する学生の評価は高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、多元数理科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、多元数理科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士課程前期修了生の約 50%は企業に、約 10%は教職に、約 30%は上級課程に進学しており、大学院博士後期課程修了・単位修得退学者も国内外大学教員・研究員や公務員・民間企業や教職に就き、専門能力を活かしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、数理科学的能力、体系的・論理的思考力を身に付けた人材の育成という研究科の教育目標に関して、それらの能力・資質が講義・演習等で身に付いたとする肯定的回答を修了生に対する調査で得ており、修了生の現場の上司等からはそれ以上の肯定的回答を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、多元数理科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、多元数理科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国際言語文化研究科

I	教育水準	教育 21-2
II	質の向上度	教育 21-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、2 専攻 2 コースが置かれ、採用人事に関して、原則公募制による教員採用と男女比への配慮がなされており、学生に関してはその専攻、コースに対応して多くの留学生や社会人を受入れ、研究能力の育成と実践的能力の開発に力点が置かれているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科全体で行われるファカルティ・ディベロップメント (FD)、授業評価等に関するアンケート、それに対応する緊急対策委員会の活動が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際言語文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、国際言語文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、 Semester 制の導入によって留学生の 9 月受入れを可能にしたこと、高度専門職業人コースとメディアプロフェッショナルコースに特徴ある授

業科目を設けていること、また、修士・博士論文の作成に当たっての丁寧な指導体制を構築し、厳しい提出要件を課しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、ウェブサイトや各種文書によるアドミッションポリシー等の広報、社会人学生に対する夜間開講、短期留学制度の設置、新入生に対するアンケート調査等の方策を講じているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際言語文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、国際言語文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、理論と実践の両立を目指して講義・演習・実習等を巧みに組み合わせ、多彩な授業科目が提供されるとともに、15 名以下の少人数講義も多く開講されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスのウェブサイトでの公開内容が年々詳細になっているほか、教員がオフィスアワーを設け電子メールアドレスを公開し、さらに大学院生室の利用が簡便化されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際言語文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、国際言語文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度の修士学位授与数は 49 名、博士学位授与数は 15 名、授与率はそれぞれ 92%、48%と高い指標を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度末の各修了生に対するアンケートや平成 19 年度在学大学院生に対するアンケートにおいて、80%近くが大学院で得た学業成果を肯定的に見ているとの回答を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際言語文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、国際言語文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度末に実施された大学院博士前期課程修了生 50 名に対する進路調査によれば、32%が大学院博士後期課程に進学、38%が

民間企業に、6%が教職に就いている。また、27名の大学院博士課程修了生は4%が大学教員、7%が高等学校教員、22%が大学等の非常勤講師となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了後3年前後の修了生を対象として実施した成果調査結果によると、当該研究科の教育目標である「国際言語文化に関する基礎理解力」、「国際言語文化に関する応用力」、「国際言語文化に関する実践力」に対し、82.6~87.0%の修了生が、これらの学力や資質・能力を在学中に身につけたと回答し、当該研究科の教育活動の成果は概ね高く評価されている。また、修了後3年前後が経過した修了生の職場の上司等を対象として実施した調査で、80~86.7%の上司等が、修了生が当該研究科の教育目標である上記三つの項目を身に付けていると評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際言語文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、国際言語文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

環境学研究科

I	教育水準	教育 22-2
II	質の向上度	教育 22-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科内に 3 専攻を設置し、基幹 21 講座（教員数 107 名）と協力 4 講座（教員数 37 名）を配置して、教育に支障を生じないように工夫が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会の下で授業科目（体系理解科目）の改善、授業アンケート結果と成績評価結果に基づきファカルティ・ディベロップメント（FD）が実施され、また大学院入学試験も社会人特別選抜の対象者を企業等在職者以外に拡大しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、環境学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、体系理解科目と分野科目から編成され、前者については、「持続性学」と「安全・安心学」を横軸として、文理融合の共同研究プロジェクトを実

施し、後者については、理学、工学、建築学、経済学、法学、社会学、心理学、地理学と環境学の9種類の学位にふさわしい科目を履修できるように、修了要件と履修モデルを提示しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、入学者の志望理由を調査し、学生の要請に応えるために、教育科目の配置に工夫が見られるほか、国際的ニーズに対応するため、留学生特別プログラムの入学試験選抜にインターネットインタビューを用いたり、大学院博士後期課程についても10月募集を行ったりするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、環境学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、平成19年度大学院博士前期課程では、講義・セミナー・実習やフィールド型実習を取り入れ、英語によるコミュニケーションスキルの向上のための教育を行っているほか、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の採用によるトレーニングを行い、また、研究指導面では、年度末ごとに研究指導報告書の提出によって、教育効果を上げているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の研究活動のための財政的支援を実施し、また世界的な学者を招聘し、講演を実施して学生の動機付けを行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、環境学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士学位取得率が平均97%であり、博士学位の3年以内での取得率は53%であるほか、論文発表数120件、学会発表数340件、受賞数10件程度の成果が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了直後のアンケート調査では、70%程度が当該研究科の教育目標が身に付き、学力・資質・能力の形成に役立ったと回答するほか、修了後3年前後の調査でも同様の結果が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、環境学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了生の15%が大学

院博士後期課程に進学しているほか、研究開発部門以外の職種に大多数が就職していること、大学院博士後期課程修了生は毎年 30 名程度が専門分野や環境学に関連する職業に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了直後の調査では、8 割が後輩に「入学（進学）を勧める」と回答しており、修了後 3 年前後の就職先の上長への調査でも、修了生を採用したいと回答しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、環境学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

情報科学研究科

I	教育水準	教育 23-2
II	質の向上度	教育 23-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、基幹講座、協力講座の教員が指導にあたり、大学院博士前期課程の共通履修コース IT スペシャリストコースでは近隣の大学及び企業関係者が教育に協力しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 18 年度には外部評価が実施され、ファカルティ・ディベロップメント（FD）講習会、授業評価アンケートも毎年実施され、IT スペシャリストコースについては運営委員会、実務委員会が設置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期・後期課程の五つの専攻ごとに履修コースが設定されており、実践的研究開発力を持つ人材育成のために IT スペシャリストコースが新設されたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断さ

れる。

「学生や社会からの要請への対応」については、学際分野の研究に対応するために他専攻科目の履修を課し、企業からの客員教員による特論、平成 18 年度に設置された附属組込みシステム研究センターにおける企業との共同研究プロジェクトへ学生を参加させて実践力を身に付けさせているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、IT スペシャリストコースの OJL (On the Job Learning) 科目では、企業との連携で実践的活用能力が育成され、大学院博士前期・後期課程の中間発表会が専攻ごとに実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、研究科が開発したアカデミックコミュニティシステムを利用することによって、多様な講義、ゼミ、研究等の意見交換が可能となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、論文、学会発表等が活発になされており、受賞数も 10 名に 1 名、大学院博士後期課程の学位取得率も平成 19 年度は 34.7% と高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了時の全学のアンケート結果によると、情報科学の学術・社会への影響力の理解、理論・技術基盤を探究する力、実践的に活用する力は身に付いたとする者が多く、研究科独自の大学院博士前期課程修了時のアンケートでも前期課程の学習が役に立ったとする者が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了生は後期課程への進学や企業への就職、大学院博士後期課程修了生は研究機関や企業に就職し、就職率はそれぞれ 90%を超えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判

断される。

「関係者からの評価」については、修了生が所属する組織の上司へのアンケートの結果、教育目標に掲げた力が身に付いたと答える者が多く、平成 18 年度の自己・外部評価における上司の修了生に対する評価も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。